

第二回研究会における主な指摘への対応

資料2

	指摘事項	対応
①ICT環境について	リモートで行えるデバイスがあると良い。	平成24年度において、ニーズを踏まえ、検討する。
	ヘッドセット等周辺機器の位置づけを検討すべき。	平成24年度において、ヘッドセットの配備について検討し、プリント類のデジタル化やデジタルペン等を活用した実証を検討する
	支援員なしで扱えるような電子黒板を開発してほしい。	製造メーカーに伝達するとともに、今後の開発動向などヒアリングする。
②協働教育プラットフォーム	支援体制を面的に行うため、例えば実名制のSNSを利用するなど学校を超えて簡単な意見交換をする場を設けるべき。	東日本地域の実証校の協働教育プラットフォーム上に、西日本地域の実証校を含む実証校間の情報共有が可能な仕組みを年度内に開設する。
③ICT支援員について	ICT支援員の今後のあり方を検討すべき。	今後のICT支援員の役割等について整理するとともに、ICT支援員が常駐しない環境でもICT環境の維持管理をすることを想定した調査の実施を検討する。
④利活用について	機器の制約でできなかったことなども集約していく必要があるのではないか。	機器の制約から実現できなかった点について情報収集し、ガイドラインなどで整理する。
	是非3年目にはパーソナライズされた1人1台の環境を生かすような学習活動ができるようにしてほしい。	平成24年度において、ICTを活用して児童一人一人の学習履歴を記録し、その記録を活用し個々の学習履歴に応じた学習などを行うことを検討する。
	お勧めの実践事例やお勧めの活用事例等を示す時期に来ている。	網羅的ではなく、多くの授業で行われた特徴的な利活用について、ガイドラインの活用事例の中で整理する。
⑤災害対応	災害時対応と、家庭との連携を別にせず、うまく連携して検討していただきたい。	東日本大震災での取り組み等を踏まえ、安否確認等の学校と家庭との連絡方法等について、検討する。
⑥ガイドラインについて	多くの実践事例を電子的な形で公開し、検索できるような形にして、ガイドラインの補足資料という形で提供する方法もある。	今年度のガイドラインでは、実証校での利活用事例についての記述を充実する。事例の整理・公開については、文部科学省と相談しつつ、検討する。
	特に中学校の場合は、教科担任制と共に、特別教室が極めて頻繁に使われるという特徴があるので、注視してほしい。	ガイドライン作成に当たって、中学校の記述の観点として留意する。